

令和8年度 会計年度任用職員採用試験
いわき市立公民館 公民館主事(常勤) 募集要領

申込受付期間

令和8年2月12日(木)から2月20日(金)まで(必着)

※応募状況により期間中に募集を停止することがあります。

1 募集職種・採用人数・受験資格・主な仕事内容

職 種	募集人数	業務内容
公民館主事(常勤)	8 名	公民館貸館業務に関すること 公民館事業の企画・実施に関すること 生涯学習の推進に資すること 災害発生時における対応

【受験資格】

(1) 資格(次の①、②をいずれも満たす者)

- ① 社会教育に関心と意欲があること
- ② Word、Excel 及び電子メール等の基礎的なパソコン操作ができること

(2) 欠格条項(地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する方は受験できません。)

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者※
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

※ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第68号)の規定により、懲役又は禁錮の刑について、拘禁刑に処せられたものとみなされます。

2 試験の方法・内容

試験は次のとおり書類審査及び口述試験によるものとします。

	試験種目	内 容
1次選考	書類審査	経歴、資格等による選考
2次選考	口述試験	人物等についての個別面接による試験

※1次選考(書類審査)で、不採用となる場合があります。

3 試験の日時・場所・合格発表

日 時	場 所	合格発表
後日連絡 (令和8年3月2日(月)から 令和8年3月10日(火)で指定する日)	いわき市文化センター (平字堂根町1番地の4)	令和8年3月中旬頃 ※受験者全員に郵送により通知

※ 駐車場は、会場及び周辺の公共駐車場を使用してください。

※ 面接試験の日時については、受験申込書類受領後に郵送で通知します。

4 身分・勤務条件

- (1) 身 分 いわき市会計年度任用職員(フルタイム)
- (2) 雇用期間 **令和8年4月1日から令和9年3月31日まで**
※ 勤務成績により、年度単位での再度の任用あり
- (3) 条件付採用期間 1か月
- (4) 勤務時間 原則午前8時30分から午後5時15分(休憩時間1時間を除く1日7時間45分)
※ 講座等により、午前8時30分から午後10時の間で変則勤務対応あり
※ 業務において、必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります
- (5) 勤務日数 週5日 (※シフトにより、土日勤務や1名のための勤務があります)
- (6) 休 日 等 週休日:4週を通じて8日
休日:国民の祝日(行事等により、勤務がある場合があります)
休館日(各公民館による休館日及び12月29日から1月3日)
- (7) 給 与 等 月額基本賃金229,900円 時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等あり
- (8) 休 暇 等 年次有給休暇1年度あたり20日。その他特別休暇があります。
- (9) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。(本人負担があります)
- (10) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。

- ・ 服務の根本基準(第30条)
- ・ 服務の宣誓(第31条)
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(第32条)
- ・ 信用失墜行為の禁止(第33条)
- ・ 秘密を守る義務(第34条)
- ・ 職務に専念する義務(第35条)
- ・ 政治的行為の禁止(第36条)
- ・ 争議行為等の禁止(第37条)
- ・ 営利企業への従事等の制限(第38条)

(II) 懲戒処分

地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職の処分を受けます。

5 勤務箇所及び募集人数

勤務地については、市人事の状況及び任用候補者の住所地等を考慮して決定します。

募集人数	対象公民館	所在地
8名	中央公民館	平字堂根町 1 番地の 4
	中央台公民館	中央台飯野四丁目 5 番地の 1
	小名浜公民館	小名浜愛宕上 7 番地の 2
	泉公民館	泉町四丁目 13 番地の 11
	植田公民館	植田町南町一丁目 2 番地の 2
	金山公民館	金山町朝日台 1 番地の 1
	田人公民館	田人町旅人字下平石 191 番地
	上遠野公民館(※)	遠野町上遠野字堀切 1 番地の 1
	入遠野公民館(※)	遠野町入遠野字前田 38 番地の 1
	内郷公民館	内郷綴町榎下 40 番地の 1
	好間公民館	好間町中好間字中川原 29 番地の 1
	三和公民館	三和町下市萱字竹ノ内 114 番地の 1
	小川公民館	小川町上小川字下広門 44 番地の 2
	久之浜公民館(※)	久之浜町久之浜字中町 32 番地
	大久公民館(※)	大久町大久字日渡 77 番地の 1

※ 上遠野公民館は入遠野公民館と、久之浜公民館は大久公民館とそれぞれ兼務となります。

※ 対象公民館のいずれか(8館)に配置されます。

6 申し込みについて

(1) 募集要領等の入手方法

いわき市ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 提出書類

① 履歴書兼応募用紙(全職種共通) 【様式 1、1-1、2】

写真張り付けの上、必要事項に記載済みのもの

② 受験申込票・受験票 (※宣誓欄にも忘れずに日付と氏名を自書してください)

③ 返信用封筒 2通

宛名記載、110 円切手貼付済のもの

※ 口述試験の時間通知および合否通知に使用します

(3) 申込方法

いわき市教育委員会生涯学習課まで、提出書類を郵送または持参により提出してください。

提出の際は、必ず「採用試験申込在中（公民館主事（常勤））」と朱書きで記載した封筒に封入し、提出してください。

なお、郵送の場合には、必ず簡易書留で送付してください。

(4) 受付期間

令和8年2月 12 日（木）から令和8年2月 20 日（金）まで （必着）

受付事務は、午前8時 30 分から午後5時まで行います。（土曜日、日曜日は閉庁のため、受付は行いません）

【注意】

提出書類に不備等がある申込みは、不受理とさせていただきます。

十分に募集要領や提出書類に目を通し、確認のうえ、余裕をもって申し込みを行ってください。

7 その他

- ・提出していただいた書類はお返ししませんので御了承ください。
- ・当選考で得た個人情報は、選考の目的以外に一切使用いたしません。
- ・本募集は、令和8年度当初予算成立後、速やかに任用を開始できるよう、当初予算成立前に募集の手続きを行うものです。予算の成立状況によっては、勤務条件が変更となる場合や採用が取消しとなる場合があります。

問合せ・書類提出先

いわき市教育委員会生涯学習課庶務係（東分庁舎4階）

〒970-8026 いわき市平字堂根町 4-8

電話（直通）0246（22）7543